

一関市縁結び支援会員向けルール

- 縁結び支援員は、会員のプロフィールカードを閲覧し、お相手探しに努めますが、条件が合わない場合には、お相手を紹介できないこともあります。
面談やお見合いの実現をお約束するものではありません。
- お相手を紹介する場合には、お一人を紹介し、複数人を同時に紹介することはありません。
- 会員は、縁結び支援員からの連絡を待つだけでなく、自ら結婚に向けた活動を行ってください。
- 交際以降に発生したトラブルについては、会員が当事者同士で解決し、縁結び支援員は関与しません。
- 会員は、縁結び支援員との結婚活動で知り得た情報について、第三者に漏らすことがないよう秘密を厳守してください。
- プロフィールカードの公開部分は、縁結び支援員及び紹介（マッチング）相手に対して開示されますので、実態と相違のないように記入ください。
- 写真は、直近3ヶ月以内に撮影したものを提出ください。
- 会員は、退会を希望する場合、あるいは結婚または婚約した場合は、速やかに市または縁結び支援員へお知らせください。